(単位:百万円、%)

	【本り情以に民する用か (二変UFJ信託取1)・事件/		(1.24.	
国際様式の 該当番号	項目	2021年6月末	2021年3月末	別紙様式 第十三号(CC2 の参照項目
普通株式等了	Fierl 資本に係る基礎項目			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,737,527	1,674,702	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	780,249	780,249	
2	うち、利益剰余金の額	1,257,277	1,210,765	
1c	うち、自己株式の額(△)	299,999	299,999	
26	うち、社外流出予定額(△)	_	16,313	
	うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	_	_	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	553,123	540,897	(a)
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	2,290,650	2,215,600	
普通株式等了	Tier1 資本に係る調整項目			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	59,692	58,145	
8	うち、のれんに係るものの額	292	299	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外のものの額	59,400	57,846	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	4,404	3,161	
12	適格引当金不足額	5,233	6,810	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	_	-	
15	前払年金費用の額	278,844	270,502	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち ち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	_	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のう ち普通株式に相当するものに関連するものの額	_	_	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	_	-	
27	その他Tier1 資本不足額			
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	348,174	338,619	
普通株式等了				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	1,942,476	1,876,980	

(単位:百万円、%)

CCI.	ロロ	其本の情別に関する用か(二変UrJ信託或11・中本)		(+111.	日刀门、707
該当	様式の 番号	項目	2021年6月末	2021年3月末	別紙様式 第十三号(CC2) の参照項目
その他	Tier1	資本に係る基礎項目			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-	_	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_	_	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	189,500	189,500	
		特別目的会社等の発行するその他Tierl 資本調達手段の額			
	+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_	_	
3	6	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二)	189,500	189,500	
その他	Tier1	資本に係る調整項目			
3	7	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	_	
3	8	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tierl 資本調達手段の額	-	_	
3	9	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	_	
4	:0	その他金融機関等のその他Tierl 資本調達手段の額	_	_	
	2	Tier2 資本不足額	_	_	
	:3	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	_	_	
	Tier1				
	4	その他Tier1 資本の額((ニ)ー(ホ))(へ)	189,500	189,500	
Tier1		(A)//	103,000	103,000	
	<u>東不</u> 5	Tier1 資本の額((ハ)+(へ))(ト)	2,131,976	2,066,480	l
		係る基礎項目	2,131,310	2,000,400	
11612	貝子に	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	_		
		Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	_	_	
4	:6		100 500	100 500	
		Tier2 資本調達手段に係る負債の額	190,500	188,500	
		特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	_		
47-	+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,115	40,115	
5	0	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の 合計額	_	_	
50)a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	_	_	
50)b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	
5	1	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	230,615	228,615	
Tier2	資本に	係る調整項目			
	2	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	_	
5	3	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段 及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	_	
5	4	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	-	-	
5	5	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	331	401	
5	7	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	331	401	
Tier2		11/12 東行で小の開正、大日 / 7環(//	551	401	
	<u>貝平</u> 8	Tier2 資本の額((チ)ー(リ)) (ヌ)	230,283	228,213	
総自己		I IC1 4	۷٥٥,۷٥٥	440,413	
	<u>E資平</u> 9	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	2,362,259	2,294,694	
	-	799 H - 25 177 BY CO / 1 C 7 / C 1 /	2,002,200	2,201,001	I

CC1:自己資本の構成に関する開示 (三菱UFJ信託銀行・単体)

(単位:百万円、%)

	(一次)情域に関する別が、(二変の) 月間の歌り 十件/		() <u> </u>	D /2 17 /0/			
国際様式の 該当番号	項目	2021年6月末	2021年3月末	別紙様式 第十三号(CC2) の参照項目			
リスク・アセット							
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	10,541,268	10,469,593				
単体自己資本比率							
61	単体普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	18.42%	17.92%				
62	単体Tier1 比率((ト)/(ヲ))	20.22%	19.73%				
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	22.40%	21.91%				
調整項目に依	系る参考事項						
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額	55,391	53,768				
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	42,811	44,802				
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額	-	-				
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	-	-				
Tier2 資本に	係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項						
76	一般貸倒引当金の額	-	_				
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	_	_				
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポー ジャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下 回る場合にあっては、零とする。)	-	-				
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	54,750	55,413				
資本調達手段	設に係る経過措置に関する事項						
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	10,000	10,000				
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手 段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合 にあっては、零とする。)	-	_				
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	40,115	40,115				
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	5,996	13,433				